

平成30年第9回教育委員会会議

平成30年7月11日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成30年第9回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は、松岡副教育長が公務により欠席となっています。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はおみえですか。

○川喜田教育総務課 傍聴者はおみえになりません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と松崎委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案2件、報告事項1件です。

(1) 議案

議案第23号 四日市市立博物館協議会委員の任命について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第23号、四日市市立博物館協議会委員の任命についての説明をお願いします。

○川口博物館副館長 博物館副館長の川口でございます。

それでは、議案第23号、四日市市立博物館協議会委員の任命につきましてご説明をいたします。

博物館協議会の委員につきましては、前回5月30日に2名の方の改選をご審議いただきまして、お認めいただいたわけですが、その他の方につきましては引き続きということでお諮りをいたしましたところでしたが、議案参考資料3ページにございます6番の家城宏光さん、この方は、前任の方が笠井委員であったわけですが、前任者のご自身のご事情がございまして、ご推薦いただいております四日市市自治会連合会の理事を退任されたということで、新たに四日市市自治会連合会の代表として家城委員をご推薦いただきました。この方につきましては、条例の規定にございます社会教育関係者ということで、自治会連合会からご推薦をいただいておりますということで、この方お一人、6番の家城委員を新たに選任していただき、前任者の残任期間の平成31年5月31日まで委員をお願いするというものでございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 お一人、新たな方が入っていただいたということでございます。

何か、ご質問、ありましたらお願いいたします。

ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、採択といたします。

議案第24号 四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱について

○葛西教育長 続いて、議案第24号、四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱についての説明をお願いします。

○高橋指導課長 指導課長の高橋でございます。

議案第24号、四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱についてでございます。

四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例の第10条の規定に基づき、次の1名をいじめ対策調査委員に委嘱させていただき、議案でございます。

右側をごらんください。参考資料をごらんください。

4番ですけれども、ここに本城秀次委員がおられましたが、急遽亡くなられましたので、今回、牛田久見子様を委員として委嘱する議案でございます。

任期につきましては、残任期間ということになりますので、平成30年7月12日から平成32年5月31日までということでございます。

備考欄のところを見ていただきますと、医療・精神科医というようなところで、今までも1人いただいておりますので、総合心療センターひなが副院長から委員に出ていただきました。

以上でございます。

○葛西教育長 本城先生が突然お亡くなりになりました。そのかわりに、同じ所属の総合心療センターひながの副院長先生に来ていただいたということでございます。

○加藤委員 内容とは関係ないんですけど、実際にこの会議は、26年から丸4年になるんですか。

○葛西教育長 そうですね。

○加藤委員 実績はございますか。

○高橋指導課長 重大事案ということではございませんが、定例的に年2回行わせていただいております、ご意見をいただいております。

○加藤委員 だから、緊急招集ということはない。

○高橋指導課長 そうですね。

○葛西教育長 ただ、重大事案ではないけれども、非常に困難な事例だとか、特徴ある事例とか、そういうことについてはいろいろご意見も賜っておるんですけども、そういう事例、1つちょっとご紹介していただくといいと思うんですけども。

○高橋指導課長 やはり、幾つかそこは非公開にしてやっておるんですけど、実際の事例の部分は、やはり、子ども同士だけでのいじめであれば、ある程度、解決はしていくんですが、そこに、保護者であったりとか、周りの人が絡んできたときに非常に困る。困る事案があつて、そこに、子どもたちの特性であったりとか、そういうものが、保護者の特性もあるんですけども、そういう場合にどういうふうに解決していくかという、一番困る事案はそういう事案が非常に多いので、そのようなあたりを出したりとか、スクールソーシャルワーカーが入っても、なかなか問題が解決しないようなことであつたりとか、そういうような事案について、いろいろ事例を挙げてご助言をいただいております。

○加藤委員 だから、やはりこういう委員会が設置されていると、学校というか、子どもたちのいじめ問題については的確に対応いただけるということですね。

○高橋指導課長 そうですね。特に、やっぱり学校というか、私らも含めてですけども、

訴訟とかそういうような話が出てきたときに、こういう弁護士の方もみえますので、こういうところでご意見もいただいているというところで、日常的にも連絡をとったりとかしながらご助言もいただいているというところですね。

○葛西教育長 ありがとうございます。

じゃ、ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、採択とします。

(2) 報告

1 平成30年6月議会の報告について

○葛西教育長 続いて、報告事項の平成30年6月議会の報告についての説明をお願いします。

○廣瀬教育監 教育監の廣瀬でございます。

平成30年6月市議会定例会月議会本会議審議等内容報告をお願いします。

本会議、一般質問については10名の議員からご質問いただきました。

2ページ、資料、ございます。

共産党の豊田祥司議員からは、小学校給食と食育と地産地消、それから、適応指導教室の2つの項目についてご質問いただきました。

小学校給食と地産地消については、市内の農産物を取り入れる仕組みがあるのかであるとか、本年度から、各校で発注していたみそ、お茶の個別の発注を、取りやめになった、そういった事情、それから、お茶は四日市の名産なので、こういったものを活用する取り組み、それから、食育、地場産品に親しめるような取り組みはどのように行われているのかというところにご質問いただきました。

地産地消の、地元の農産物を取り入れる仕組みにつきましては、商工農水部の学校給食等産地消推進事業を実施するなど、生産農家や関係機関との連携を密にとっていくと。また、納入業者にも地場産品を積極的に取り入れるような働きかけをしておるということでございます。

学校の発注していた調味料等については、衛生管理の観点やら給食費の平等性、個々の調理場、学校が発注しておると、値段が違っていると給食費に微妙に差が出てきますので、そういった観点から、今年度から全ての物資は学校給食協会を通じて購入するように改善をし

たというところです。

お茶の産地の、こういった子どもたちへのアピールですが、今後、四日市産のお茶を使った料理を提供できるようなこと、新しいメニューを検討していきたいと考えています。

あと、地場産に親しみを持てるような取り組みについて、給食日より、給食の放送の時間で、食材の紹介やら、地場産品を取り上げたりして啓発をかけていきたいと考えています。今後も、地場産品の製造現場を社会見学等で見学する等、関係機関と連携して食育の充実に努めたいという答弁でございます。

適応指導教室について、利用率、効果、それから入級までの流れ等の質問をいただきましたので、復帰率、小学生は100%、中学生は78.4%で改善の傾向にあることと、何より中3が高校へ多く進学できる実績があるというようなところ、それから、入級までの流れは、学校の教育相談の状況から、本人、保護者の意思を確認の上、入級のというような手続を紹介させていただきます。

それから、セラピストの充実が必要じゃないかというようなご質問をいただいたので、今後、適応指導教室の増設、相談室の増設に伴って、セラピストの配置については一層充実するよう検討を進めていくというお答えです。

あと、利用率を上げるために、通学バスとか保護者同伴の是非とか、そういったものを検討したらどうかと、それから、拠点を増やしたらどうかというようなご質問でしたが、特に小学生は安全に配慮して保護者送迎なんですけど、通級時に親子でともに過ごす時間が保てることであったり、現在の適応指導教室の交通の便が大変いいことから、ここを拠点として拡充を進めていくという答弁をさせていただいています。

4ページでございます。

4ページ、荒木議員については、高校生に対する多様な性と生活についてのアンケートについてご質問いただきました。これについては、身近な問題として認識しておりますので、学校教育としての果たす役割を十分進めていきたいと考えています。

それから、性的少数者の人権に対する啓発は、これまでの研修の経過であったり、現状、細かな対応も多く、合理的配慮をかけていただいております現状を報告させていただいております。

それから、山口議員については、通学路の安全対策について、通学路の進捗状況の公表。これは浜松市を例に挙げて進められましたので、現在、本市も公表のあり方については検討しておりますので、通学路整備事業の対策状況もあわせて公表していきたいと考えてい

ます。

あと、情報を共有化する仕組み。これまでもご質問いただいておりますが、各学校と地域が連携した、すぐれた取り組みを紹介しながら、こういった取り組みを進めていきたいと。

あと、滋賀県で子どもが水路に流されて亡くなった事件がございまして、その安全対策については、6月の校長会で点検をするよう周知をした次第でございます。

あと、防犯の観点、通学の安全点検教育。これについては、昨今いろんな事案が起こっておりますので、この夏休みについても、ブロック塀も含めて、防犯、防災の観点から安全点検をさらに進めていっていただくよう周知をしていく次第でございます。

5 ページ、伊藤修一議員からは、途切れのない支援について、就学支援委員会条例の改正についてご質問をいただきました。これについては、条例改正、教育支援委員会に名称を変更するというようなことは検討を進めていくとともに、合理的配慮についての検証は、四日市版インクルーシブ教育構築支援データベースを作成しておりまして、この活用について周知啓発をかけていきたいと考えています。

それから、教育と福祉の連携につきましては、あけぼのと学校のやりとりの中で、なかなか相談支援ファイルの情報がとじ込まれていない事案、あけぼのの計画がとじ込まれていない事案もございましたところから、教員や保護者への啓発をさらに進めていきたいと答弁をさせていただきます。

6 ページ、荻須議員でございます。

放課後子ども教室についてご質問いただきましたが、四日市の取り組みは地域子ども教室ということで、県の学校支援地域本部事業の取り組みを進めておるところというような説明をさせていただいて、県の補助金がなくなったらどうするのかということについては、継続を強く要望していきたいと。

それから、市内全域に広げることにつきましては、まずは地域の方々のご参加の熱意とか、そういった雰囲気醸成が肝要ですので、学校と地域が連携して協働の体制を進めていく、こういった必要があると考えています。

人材確保については、退職教職員の組織等にも働きかけて、登録を増やしていきたいと考えてございます。

三平議員からは、大矢知小学校の改築整備事業について、地域の声をどう認識して対応していくのかというところ。これについては、反対意見も言っていただいておりますが、真摯に受けとめて、不安の声を解消できるよう説明をしていきたいというところです。

小学生からお手紙をいただいたんですけれども、本事業は、市と保護者、地域で議論を交わしていくところがございますので、子ども個人への返事をするというようなことではなかったということで答弁させていただいてございます。

三木議員からは、通学路の現状と課題について、通学路の定義、それから責任の所在、これについてご質問いただきましたが、明確な法的な定義はございませんが、学校がPTAや地域と連携を図りながら設定しておると、一義的には保護者に責任があつてというような答弁をさせていただいています。

また、見直しについては、月1回の通学路の点検もしておりますので、PTAや地域と連携、協議しながら進めておると。

八郷地区の学校の認識はどうかというので、安全の認識は共有させていただいておるというところで答弁をさせていただいています。

諸岡議員からは、中学校給食の早期実現について、いろんな意見が交錯していますが、まずはスピード感を持って早期実現ということをご質問いただいたので、8月をめどに議会に説明をさせていただきながら、安全・安心を優先に早期実現に向けて進めていきたいと答弁させていただきました。

8ページにつきましては、森川議員から、大矢知小学校の改築に係る保護者アンケートについてご質問いただいています。アンケートの目的、内容、それから、ペーパークラフトの目的や経費についてご質問いただきましたが、改築内容についてのアンケートについては、どのような意向を持っているのか把握をしていくこと、それから、自由記述欄を設けることで、より意見の集約ができること、それから、そういった観点から附帯の決議に合致したものであると考えておるといことです。

ペーパークラフトについては、イメージを持ちやすくするために作成して配布をさせていただいたということと、経費について答弁をさせていただきました。

いずれにせよ、不安の声を真摯に受けとめ、保護者、地域との意見交換、話し合いを進めていきたいというところで答弁をさせていただいておるところでございます。

9ページ、藤田議員からも、大矢知小学校の改築整備事業について質問がございまして、3回の説明会の内容、保護者からの意見、それから回収率等をいただいています。保護者から早く進めてほしいという賛成意見もある反面、5階建てや屋上プールの不安がございました。回収率は6割ということで答弁をさせてもらっています。

こども広場の整備状況については、防球ネットの設置や敷地の整備等、子どもたちが力

いっぱい運動できるような条件整備をしていきたいと。

それから、トイレの状況についてご質問いただきましたので、これまでの改修の状況とか、今後も、改修期間中にも校舎が快適に使えるよう努めてまいりたいというところです。

特に、3、4年生の新校舎で学べない子どもたちについての配慮について、ご意見もいただいておりますので、努めてまいりたいと答弁させてもらっております。

あと、10ページでございますが、中学校給食についても藤田議員からご質問をいただいておりますが、請願が出ましたので、それについてどのような対応をしていくのかということにつきましては、安心・安全な学校給食の提供を位置づけていくとともに、市民に情報提供、それから、市民の声をお伺いする方策を現在、検討しておるということでございます。

センターの設置数については、複数箇所の検討を現在、策定委員会の中でもさせていただいております。

10ページ、村山議員については、通告がございましたが、荻須議員と内容がかぶりましましたので、答弁はつくりましたが質問はされませんでした。

それから、11ページ以降は四日市市立教育センター条例の一部改正について。

12ページでございます。これについて、山口議員から、登校サポートセンターの名称が少し気になる、不登校の子どもさんにとってこの名称でいいのかというようなご質問がされました。

また、31年の工事期間の利用、それから、体制の整備はどうなっているのかというところですが、工事期間は総合会館を代替の教室として進めていく、それから、ソフトについては、職員体制についても充実するよう検討を進めていきたいと。

それに伴って中森議員からも、登校サポートセンターの名称についてどうなんだということでご質問を受けましたけれども、文科省は教育支援センターと通知に名称として出しておりますが、本市、教育センターというものがございますので、名称を間違えやすくないように、支援内容をよりわかりやすくするために、この名称をさせていただいたというところでございます。それから、この名称について、「ふれあい」というような、今まで子どもたちにもなじみがあるような呼称も今後も残していきたいというという形でご答弁をさせていただいております。

また、藤田議員からも、臨床心理士など、子どもたちと触れ合っている方々にも相談して適切な名称にしたかどうかということで、結果、委員会の中では否決をされたわけです。

が、本会議の中で逆転で可決をされた次第でございます。

15ページ以降、予算常任委員会の教育民生分科会でございます。

16ページ、大矢知興譲小学校の改築整備事業及び大規模改修事業の朝明中学校分の附帯決議への対応について、藤田議員からご質問をいただいて、アンケートについて対象者に回答をしていくのかということについては、回答を促す取り組みがされたのかということですが、未就学の保護者さんに対してははがきを送って催促をさせていただいた、小学校の保護者さんに対しては学校だよりにおいて回答を促す案内を行っていただいたということですので。

また、自由記述の中に移転を求める記述があったのかというところで、そういった記述は110名の方からいただいておりますというところ。

アンケート対象者に結果を周知する予定は、現在取りまとめて、今後、回答を送付する予定でありますというところですので。

18ページは、全体会の質問、質疑に対する答弁でございます。

荻須議員から、住民へのアンケートは実施しないのかというところで質問いただきましたが、附帯決議の対応としては検討していないというところですので。

アンケート実施以降、地域との話し合いについては、学校建設委員会との話し合いの場を持っていただくよう、今、アプローチをかけておるところでございます。

また、アンケートには、2年間運動場が使えないとか、5階建て、それから38億の税金が無駄というようなことの可能性があるということは書かれていないのではないかとというようなところがありますが、事業周知はリーフレットにて行わせていただいたということで、寄せられた意見のご質問等に対して丁寧に回答をさせていただく予定でございます。

洋式化は済んでいるのじゃないかというところですが、におい対策として今後ドライ化もする必要があるということですので。

あと、水泳の授業を委託しているのでプールは要らないんじゃないかというような趣旨のご質問じゃないかと思うんですけども、今後、市としては、まだ民間委託は検討しておりませんので、情報収集に努めていきたいというところでございます。

それから、加藤議員から、そもそも附帯決議の解除を求めるということですが、この事業については予算は既決されておるので、執行権は教育委員会にあるので、附帯決議の解除は必要ではないのではないかとというようなご意見をいただいておりますので、事業を進めていくにおいては議会からお認めいただきたいということで上程はしましたが、附帯は

粛々と進めながら予算を執行していくべきというようなことでございます。

19ページですが、藤田議員から、日照権の問題、それから、工事期間中の学校の使用方法等についてご質問を受けましたが、今後の具体的な設計の中でご説明を申し上げることと、学校の使用の方法は4つのフェーズでこれまでの説明会で説明させていただいたこととお伝えしました。

三平議員については、請願の内容を踏まえて事業を進めること、保護者とのやりとりについてご質問がありました。これまで説明してきたとおりですので、請願については地元の話し合いの場を持つようアプローチをさせていただいておること。

森川議員から、アンケートでわからないと回答した人の意見をどう受けとめているかというところで、64%が自由記述がありましたので、それについての説明会で出された意見等を丁寧に回答していきたいと考えてございますというところです。

あと、議案第24号で教育長の任命についてご審議いただきまして、採決の結果、3年あと務めていただくことになりましたのでご報告をさせていただきます。

○葛西教育長 それでは、何かご質問がありましたら。

○加藤委員 小学生からの手紙って、これは一小学生が。

○葛西教育長 そうですね。一小学生が親御さんからいろいろ話を聞いて、それについて自分の考えを書かれた手紙が市長宛てに来たわけです。通常市長宛てに来た手紙というのは、それはそれぞれの業務を行う部署に振り分けられると。そこで、一般的な意見であればそこが対応すると。特別なものであれば、それはまた市長のほうにもお持ちすることになるわけですが、ただ、いただいております意見というのは、地元で、要は、5階建ての校舎について、それはやっぱり不便だとか、それから、工事期間中の遊び場がやっぱり少ないといった意見でしたので、それは一般的に言われておる意見と同じということで、私どもで預らせていただいたと。

それから、もう一つは、そのお子さんが手紙を書いていたわけですが、それについて市長が個別にまた手紙を書きますと、その返事が、それがまたさまざまな反響を呼ぶと。そのことによって、そのお子さんがその渦の中に巻き込まれるという、そういうおそれがあるということで、私どもは控えさせてもらったということを議会でも答弁させていただきましたし、それから、説明会でもそういう質問がありましたから、なぜ返事を書かないんだという、そのことについても、同じことを説明会でも返事させていただきました。

○加藤委員 直接その書いた小学生に対して、個別にこんな対応をするよということは伝わってなかったんですね。

○葛西教育長 そうですね。ただ、それは、その親御さんがそういう会を通してお子さんにそういうことを言っていますし、それから、教育委員会の答えとしてはこういう答えだということは常々申し上げてきていますので、教育委員会が直接お答えするということは、そういうことはしませんでした。

○松崎委員 中学校給食の藤田議員の件に関してですけど、何か早期実現を求める会の署名運動があって市長に渡されたということだったんですけど、その内容としては、特に教育委員会として、今までの流れで大きく変わるということのは別にないんですかね。

○海戸田学校教育課長 学校教育課長、海戸田です。

早期実現を求めるということについては、教育委員会がやっている方針と一緒にです。個々に言いますと、行く行くは自校方式をとるという文言もあるんですけども、あとは、早期実現については同じです。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

4 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明願います。

○長谷川教育総務課長 この後10時40分を目途に、第3回の教育懇談会というところで、教科書の閲覧につきまして、この会場、この場所で開催予定でございます。教科書を並べる作業がございますので、一旦、間を置かせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 準備ができ次第、再開ということですのでよろしいですか。

○長谷川教育総務課長 はい。ちょっと片づけ等かかりますので、その間ちょっと休憩等、いろいろあるということで、そのようにさせていただきます。

○葛西教育長 どうもありがとうございました。

午前 9時59分 閉会